

令和5年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）	7
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11
5. 参考資料	13

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は87万5千人（対前年比+1.2%）。
そのうち申告納税額がある方は25万6千人（同+2.2%）、その所得金額は1兆3,938億円（同+5.1%）、申告納税額は876億円（同+7.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万4千人（同▲1.7%）。そのうち所得金額がある方は1万6千人（同▲2.6%）、その所得金額は1,330億円（同+8.3%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万2千人（同+6.0%）。そのうち所得金額がある方は1万2千人（同+32.7%）、その所得金額は824億円（同+34.9%）。

個人事業者の消費税

申告件数は9万2千件（同+69.3%）で、申告納税額は266億円（同+8.9%）。

贈与税

申告人員は1万4千人（同+2.5%）。そのうち申告納税額がある方は9千人（同▲1.0%）、その申告納税額は67億円（同▲49.5%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 87 万 5 千人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 87 万 5 千人（対前年比+1.2%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 25 万 6 千人（同+2.2%）で、その所得金額は 1 兆 3,938 億円（同+5.1%）、申告納税額は 876 億円（同+7.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

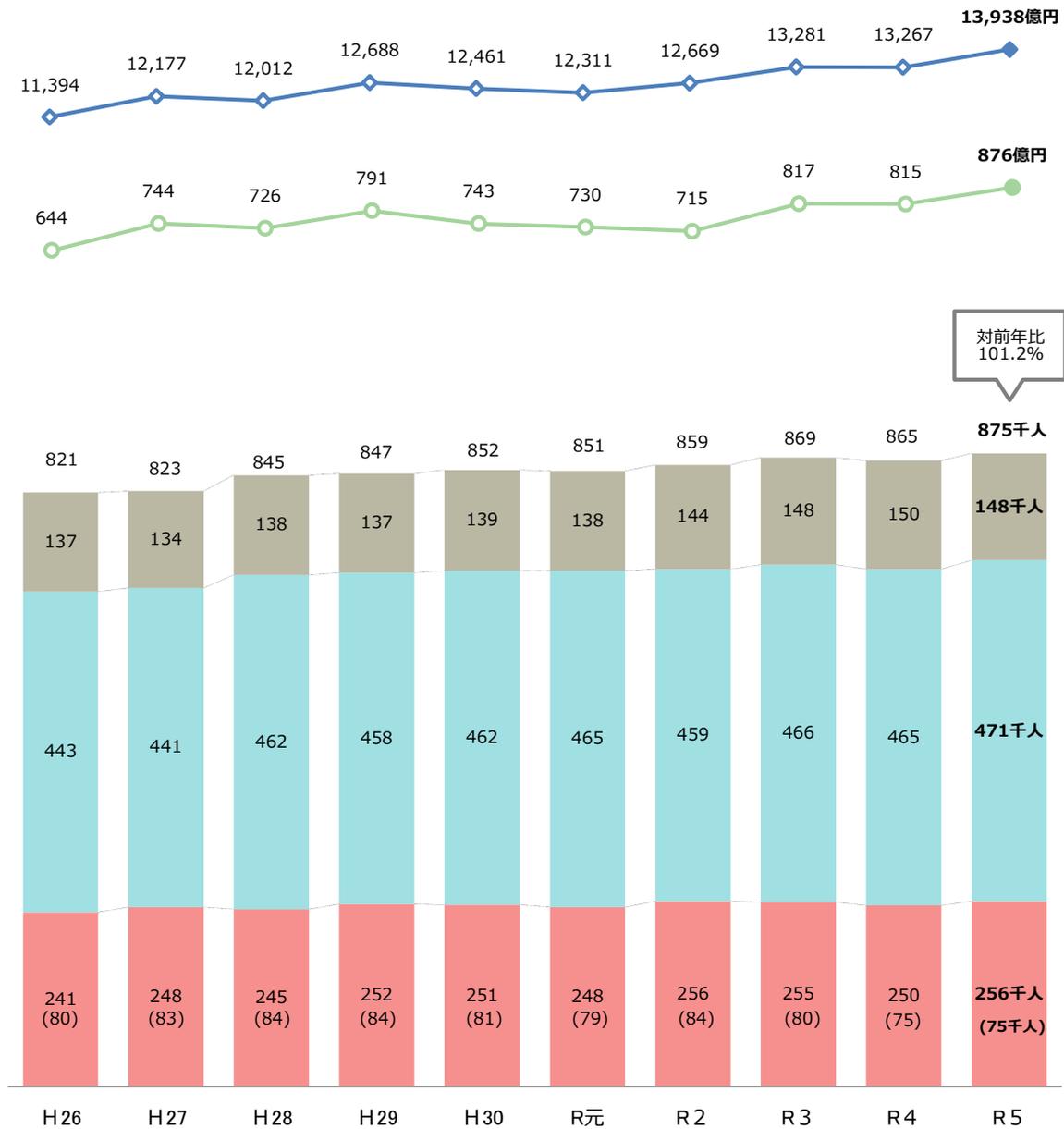
- 事業所得者
納税人員は 7 万 5 千人（同+0.4%）で、その所得金額は 2,974 億円（同+3.8%）、申告納税額は 232 億円（同+5.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 18 万 1 千人（同+2.9%）で、その所得金額は 1 兆 964 億円（同+5.4%）、申告納税額は 644 億円（同+8.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方
■ 還付申告の方
■ 申告納税額がない方
 () は、うち事業所得者

◆ 納税人員の所得金額
○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万4千人（対前年比▲1.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万6千人（同▲2.6%）で、その所得金額は1,330億円（同+8.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

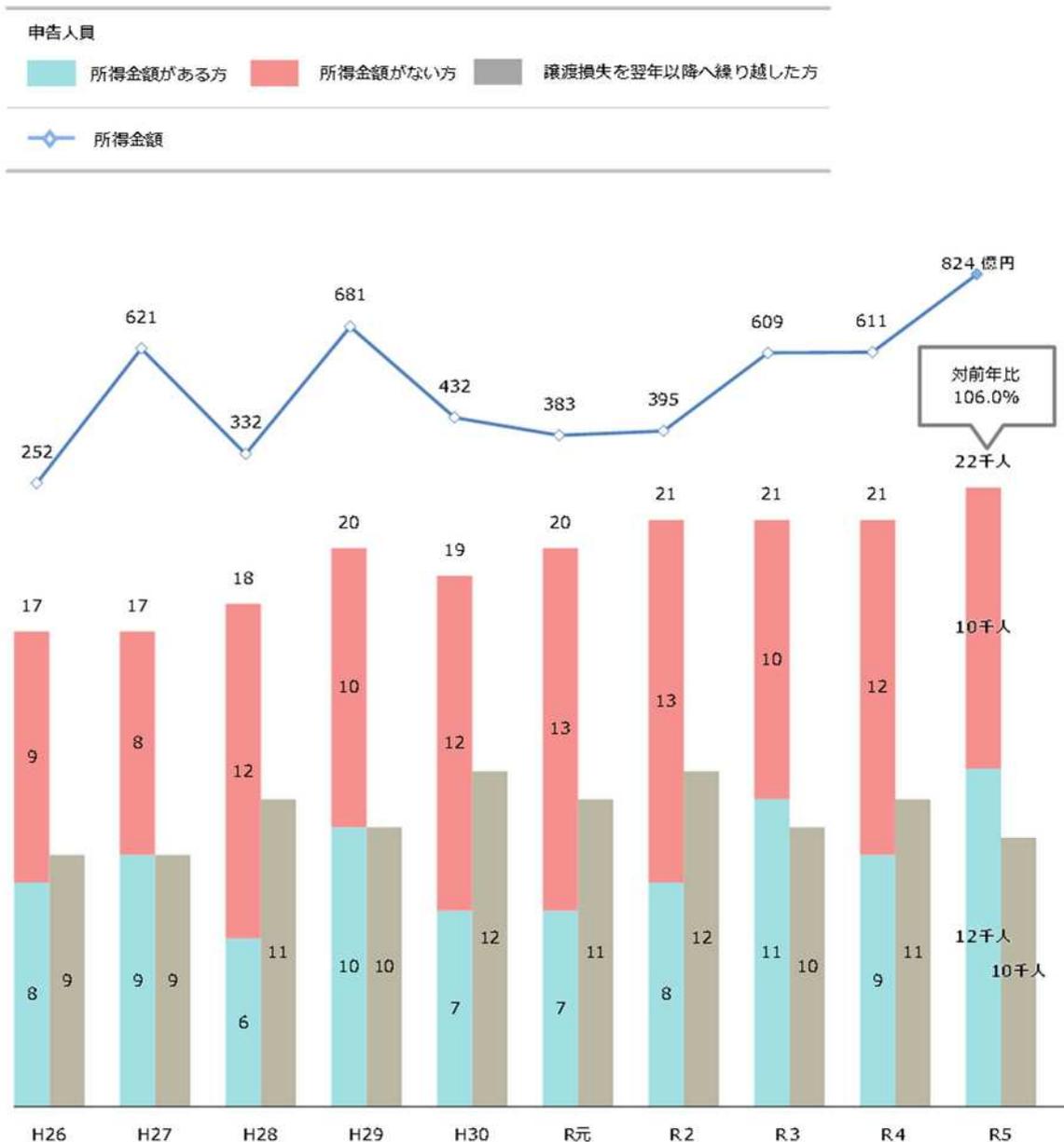
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は2万2千人（対前年比+6.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万2千人（同+32.7%）で、その所得金額は824億円（同+34.9%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



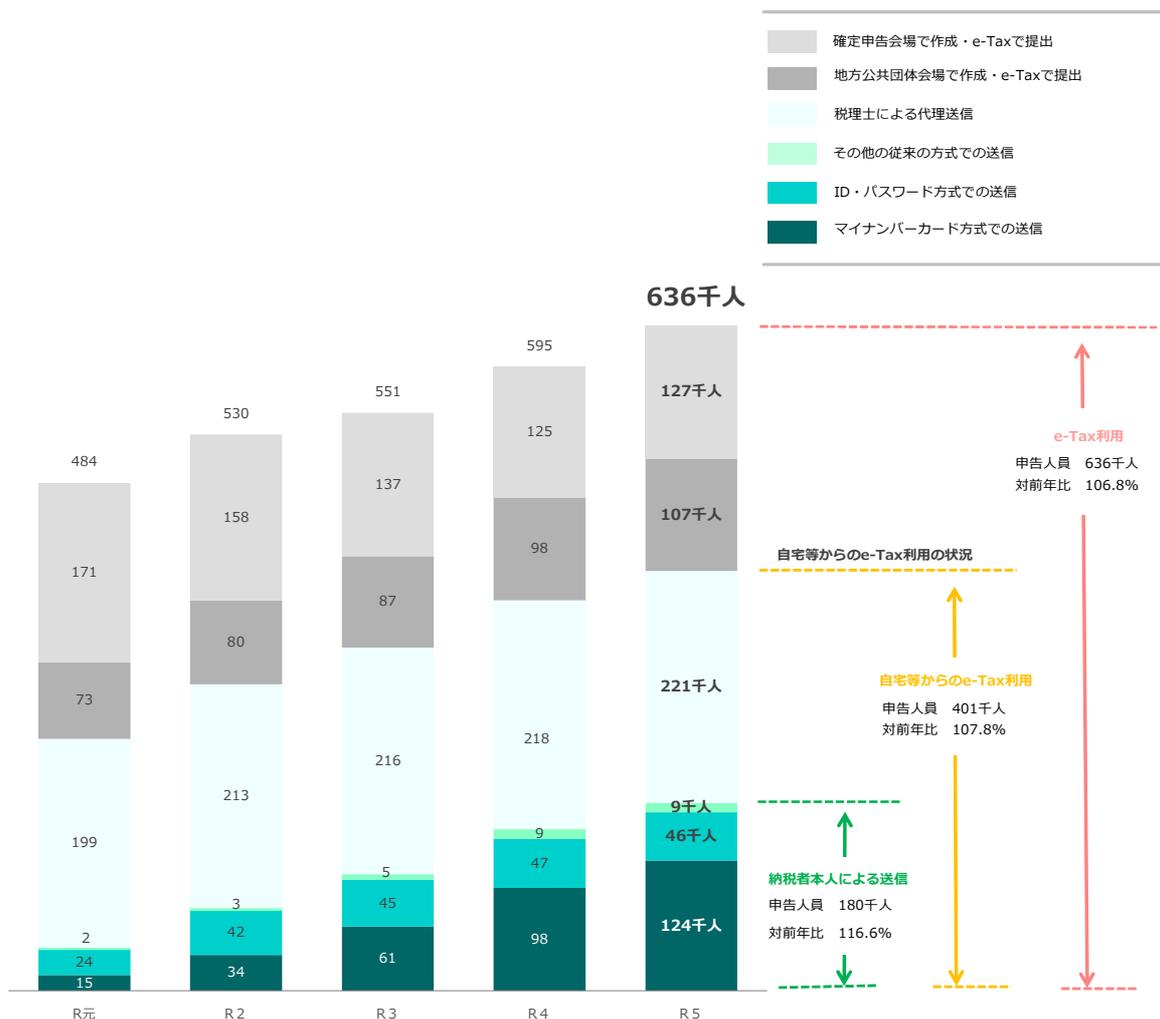
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 7 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 63 万 6 千人（対前年比+6.8%）で、前年分から 4 万 1 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 87 万 5 千人のうち、約 7 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

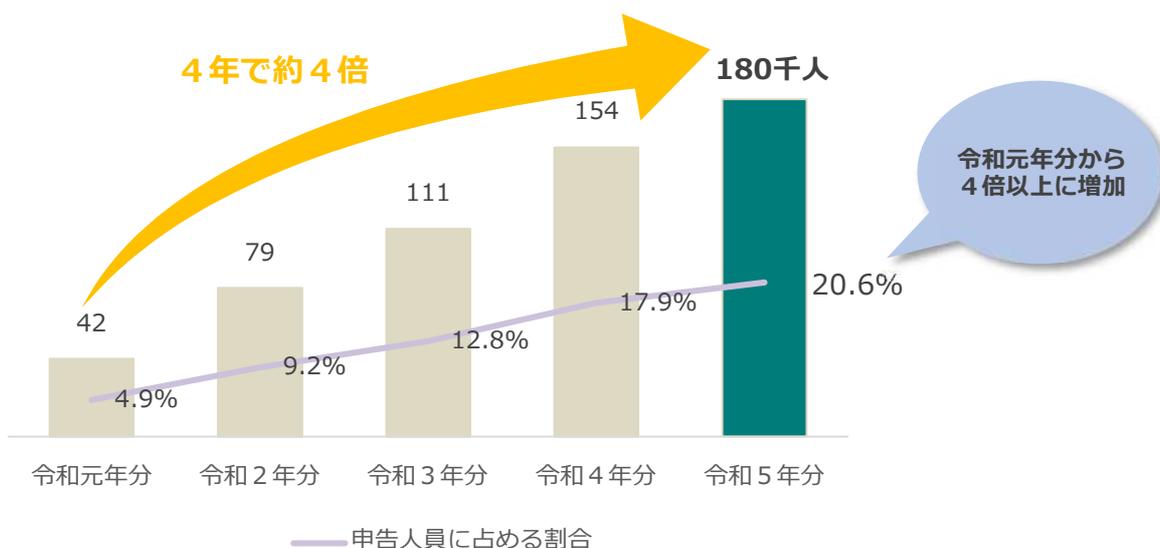
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 18 万人（対前年比+16.6%）で、令和元年分の約 4 倍に増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 87 万 5 千人のうち、約 2 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



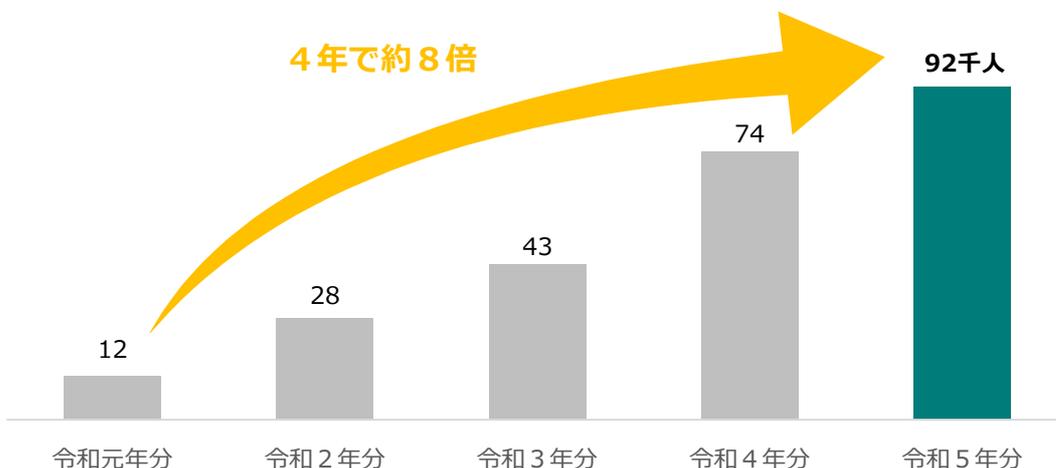
※ 5.参考資料の(表7)参照。

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 9 万 2 千人（対前年比+24.6%）で、令和元年分から約 8 倍に増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち半数以上がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の(表7)の(参考1)参照。

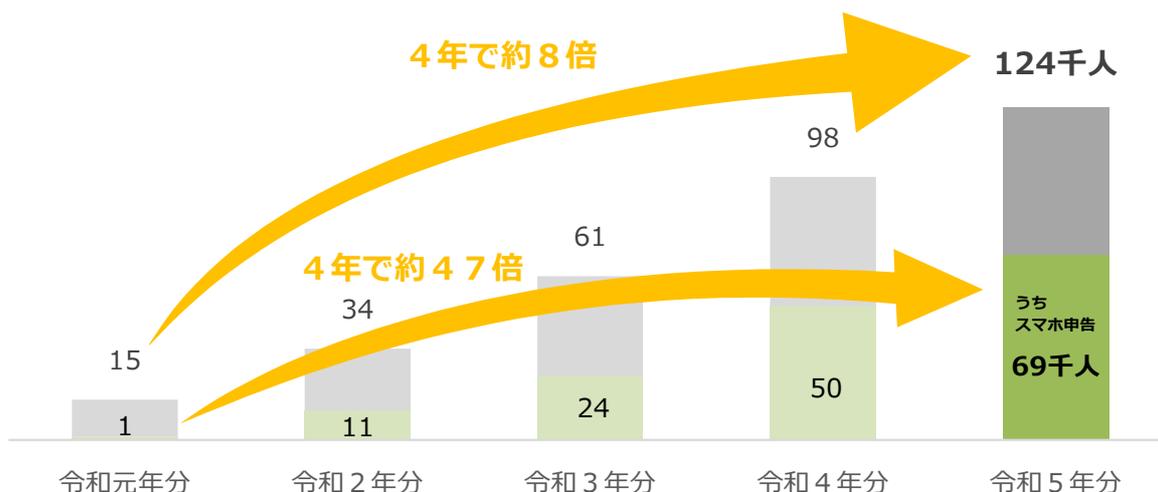
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 18 万人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 12 万 4 千人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 6 万 9 千人で、令和元年分の約 47 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



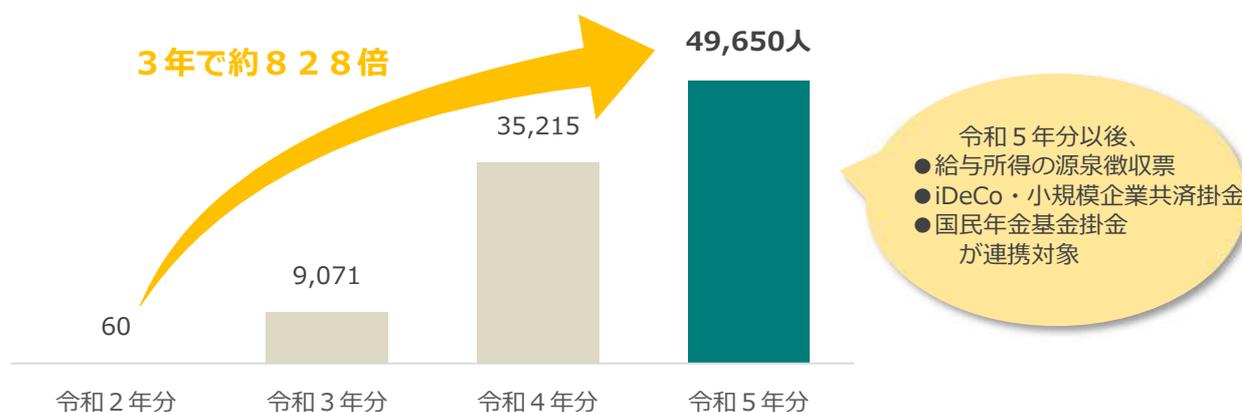
※ 5. 参考資料の（表 7）及び（表 7）の（参考 1）参照。

マイナポータル連携の利用状況

国税庁 HP 『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和 2 年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方は 5 万人（対前年比 +41.0%）で、令和 2 年分の約 828 倍に増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方の数の推移》



※ 5. 参考資料の（表 7）の（参考 2）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

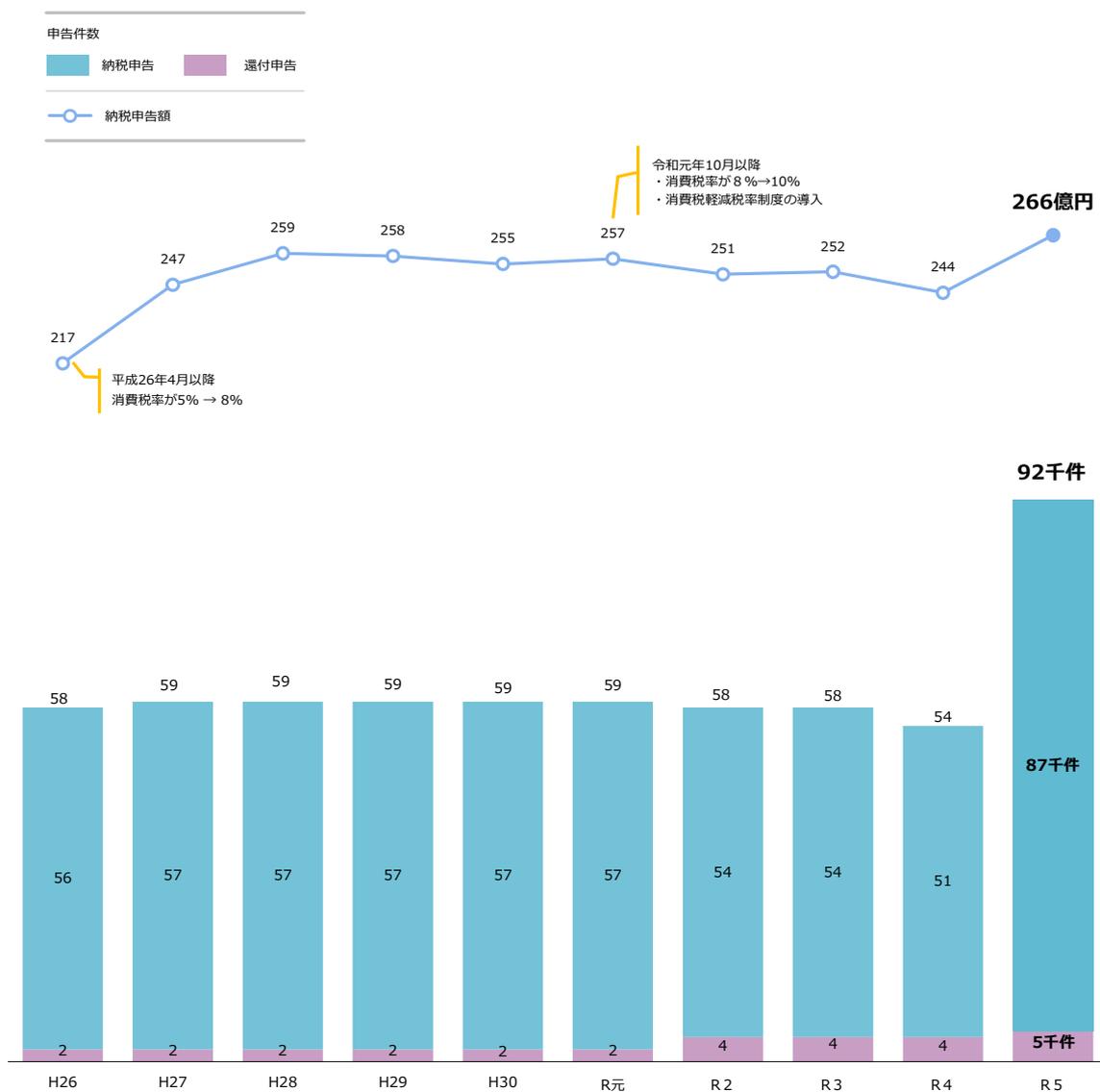
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、9万2千件（対前年比+69.3%）で、前年分から3万8千件増加しました。

また、申告納税額についても、266億円（同+8.9%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は8万7千人^(注1)であり、そのうち期限内の申告人員は7万9千人でした。

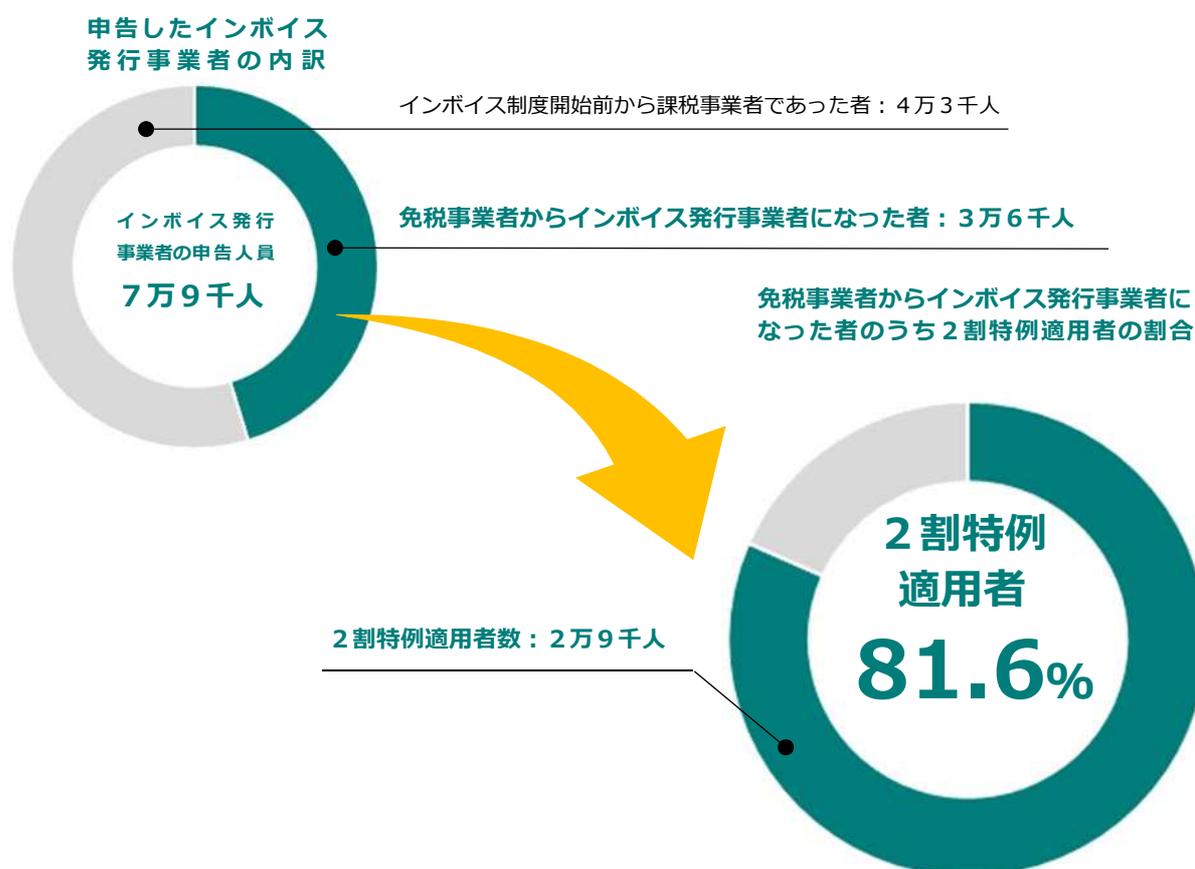
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は4万2千人であり、そのうち期限内の申告人員は3万6千人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者の申告人員のうち、2割特例[※]を適用した適用者数は2万9千人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

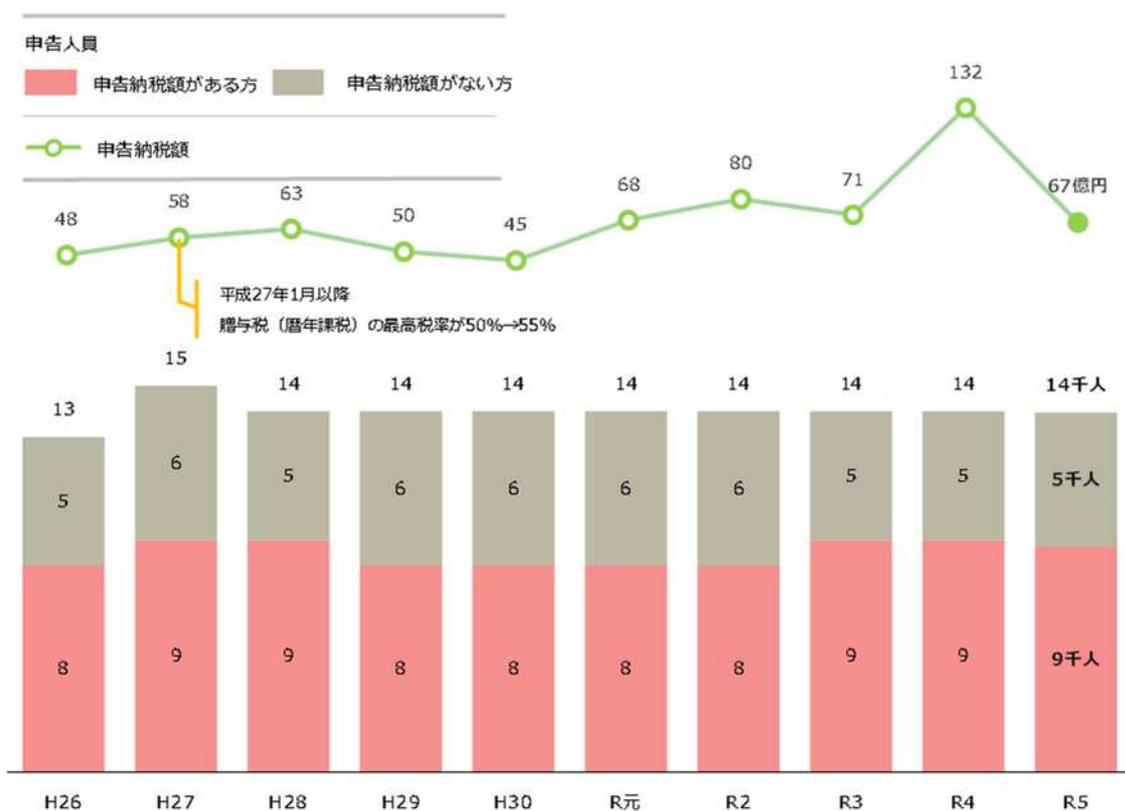
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は1万4千人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は1万4千人（対前年比+2.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は9千人（同▲1.0%）で、その申告納税額は67億円（同▲49.5%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、納税人員及び申告納税額は減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

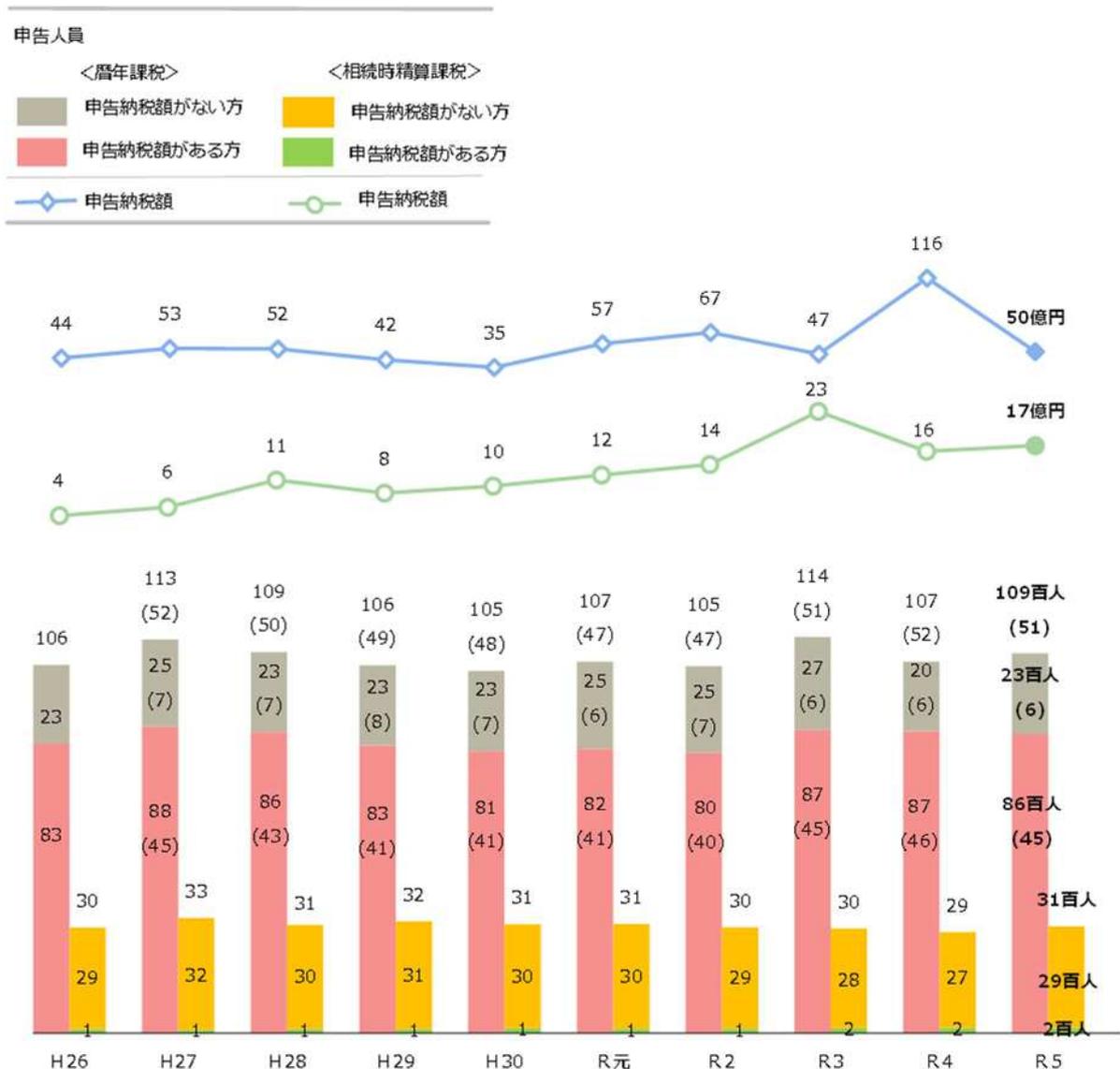
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万1千人（対前年比+1.7%）で、その申告納税額は50億円（同▲57.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3千人（同+5.6%）で、その申告納税額は17億円（同+6.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、%)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706
還付申告の方	(+ 0.7) 464,720	(▲ 1.3) 458,877	(+ 1.4) 465,518	(▲ 0.2) 464,636	(+ 1.4) 471,324
申告納税額 がない方	(▲ 1.3) 137,476	(+ 4.9) 144,215	(+ 2.8) 148,286	(+ 1.2) 150,113	(▲ 1.2) 148,385
合 計	(▲ 0.1) 850,636	(+ 1.0) 859,399	(+ 1.1) 868,702	(▲ 0.4) 865,072	(+ 1.2) 875,415

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706
所得金額	(▲ 1.2) 1,231,098	(+ 2.9) 1,266,894	(+ 4.8) 1,328,134	(▲ 0.1) 1,326,720	(+ 5.1) 1,393,766
申告納税額	(▲ 1.8) 73,021	(▲ 2.0) 71,526	(+ 14.2) 81,673	(▲ 0.3) 81,466	(+ 7.5) 87,613

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(熊本国税局)

	申告員 人	増減率			納税 %	還付 %	ゼロ %
		申告納税額 がある方 人	還付申告 の方 人	申告納税額 がない方 人			
合計	875,415	255,706	471,324	148,385	+ 1.2	+ 2.2	+ 1.4 ▲ 1.2
事業所得者	(20.8) 181,728	(29.4) 75,127	(7.9) 37,214	(46.8) 69,387	▲ 1.1	+ 0.4	▲ 0.6 ▲ 3.0
その他所得者	(79.2) 693,687	(70.6) 180,579	(92.1) 434,110	(53.2) 78,998	+ 1.8	+ 2.9	+ 1.6 + 0.5
不動産所得者	(5.5) 48,184	(11.8) 30,176	(0.9) 4,156	(9.3) 13,852	+ 0.2	+ 0.3	+ 1.6 ▲ 0.4
給与所得者	(44.9) 393,307	(41.2) 105,305	(56.1) 264,334	(16.0) 23,668	+ 2.5	+ 3.7	+ 2.1 + 1.0
雑所得者	(25.9) 227,048	(12.1) 30,881	(33.3) 156,838	(26.5) 39,329	+ 1.1	+ 2.9	+ 0.8 + 0.8
上記以外	(2.9) 25,148	(5.6) 14,217	(1.9) 8,782	(1.4) 2,149	+ 1.7	+ 2.4	+ 2.0 ▲ 3.1

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額 百万円	申告納税額		申告納税額 百万円	還付税額 百万円	増減率				
		申告納税額 がある方 百万円	還付申告 の方 百万円			所得金額		税額		
						納税 %	還付 %	納税 %	還付 %	
合計	2,712,234	1,393,766	1,212,367	87,613	33,867	+ 4.1	+ 5.1	+ 3.6	+ 7.5	+ 4.1
事業所得者	(15.1) 408,809	(21.3) 297,372	(5.8) 70,600	(26.5) 23,227	(24.2) 8,201	+ 2.1	+ 3.8	+ 0.1	+ 5.1	+ 4.5
その他所得者	(84.9) 2,303,426	(78.7) 1,096,394	(94.2) 1,141,767	(73.5) 64,385	(75.8) 25,666	+ 4.4	+ 5.4	+ 3.8	+ 8.4	+ 4.0
不動産所得者	(5.1) 138,261	(8.9) 124,249	(0.4) 5,435	(10.9) 9,560	(0.7) 235	+ 1.1	+ 1.0	+ 4.3	+ 1.8	+ 13.0
給与所得者	(59.9) 1,624,962	(47.1) 655,900	(76.4) 925,945	(24.0) 21,023	(56.3) 19,068	+ 3.6	+ 2.7	+ 4.3	+ 1.8	+ 3.2
雑所得者	(9.9) 267,864	(5.0) 69,684	(15.3) 185,910	(2.2) 1,888	(13.9) 4,705	+ 0.4	+ 1.9	+ 0.3	▲ 2.5	+ 2.4
上記以外	(10.0) 272,339	(17.7) 246,562	(2.0) 24,478	(36.4) 31,915	(4.9) 1,658	+ 16.8	+ 17.2	+ 14.6	+ 16.5	+ 18.2

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額		申告 人員	有所得 人員	所得 金額		申告 人員	有所得 人員	所得 金額	
			1人 当たり	1人 当たり			1人 当たり	1人 当たり				
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	24,081	16,799	122,762	731	23,675	16,370	132,966	812	▲ 1.7	▲ 2.6	+ 8.3	+ 11.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額		申告 人員	有所得 人員	所得 金額		申告 人員	有所得 人員	所得 金額	
			1人 当たり	1人 当たり			1人 当たり	1人 当たり				
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	10,926				9,621				▲ 11.9			
	20,906	9,114	61,123	671	22,165	12,095	82,446	682	+ 6.0	+ 32.7	+ 34.9	+ 1.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(93.6) 50,841	外 6,893 24,441	48	(94.4) 86,818	外 7,505 26,606	31	+ 70.8	+ 8.9	▲ 35.4
還付申告	(6.4) 3,502	外 682 2,418	69	(5.6) 5,171	外 699 2,481	48	+ 47.7	+ 2.6	▲ 30.4
合 計	54,343	—	—	91,989	—	—	+ 69.3	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	42,096	35,898	29,309
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	45,121	43,340	—
合 計	87,217	79,238	—

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末日時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、この中には、令和5年中に取り引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
(注) 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	10,725	8,669	11,593	134	10,902	8,583	4,959	58	+ 1.7	▲ 1.0	▲ 57.2	▲ 56.8
特例税率	5,213	4,639			5,092	4,505			▲ 2.3	▲ 2.9		
一般税率	5,512	4,030			5,810	4,078			+ 5.4	+ 1.2		
相続時精算課税	2,893	156	1,605	1,029	3,054	155	1,712	1,105	+ 5.6	▲ 0.6	+ 6.7	+ 7.4
合 計	13,618	8,825	13,198	150	13,956	8,738	6,671	76	+ 2.5	▲ 1.0	▲ 49.5	▲ 48.9

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,288	9,323	8,422	1,480	10,999	10,344	+ 14.9	+ 18.0	+ 22.8

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	850,636	859,399	868,702	865,072	875,415
e-Tax利用人員	(56.9%) 484,059	(61.6%) 529,783	(63.5%) 551,195	(68.8%) 595,468	(72.7%) 636,026
自宅等からのe-Tax	(28.3%) 240,369	(34.0%) 291,873	(37.7%) 327,298	(43.0%) 372,265	(45.8%) 401,172
納税者による送信	(4.9%) 41,512	(9.2%) 79,399	(12.8%) 110,896	(17.9%) 154,488	(20.6%) 180,064
マイナンバーカード方式での送信	(1.8%) 15,094	(4.0%) 34,453	(7.0%) 61,192	(11.4%) 98,208	(14.2%) 124,261
ID・パスワード方式での送信	(2.8%) 24,230	(4.8%) 41,545	(5.3%) 45,267	(5.5%) 47,474	(5.3%) 46,444
その他の従来方式での送信	(0.3%) 2,188	(0.4%) 3,401	(0.5%) 4,437	(1.0%) 8,806	(1.1%) 9,359
税理士による代理送信	(23.4%) 198,857	(24.7%) 212,474	(24.9%) 216,402	(25.2%) 217,777	(25.3%) 221,108
確定申告会場からのe-Tax	(20.1%) 170,788	(18.3%) 157,599	(15.7%) 136,569	(14.5%) 125,296	(14.6%) 127,440
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 12,401	外 7,666	外 17,706	外 14,062	外 6,138
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907	(12.3%) 107,414

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	31,550	47,557	76,024	141,839	172,109
自宅からe-Taxで提出	12,086	28,232	43,028	74,226	92,467
マイナンバーカード方式での送信	1,453	11,431	23,893	50,307	68,723
ID・パスワード方式での送信	10,633	16,801	19,135	23,919	23,744

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	60	9,071	35,215	49,650

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	850,636	859,399	868,702	865,072	875,415
ICT利用人員	(72.8%) 618,935	(76.6%) 657,914	(78.6%) 682,610	(81.1%) 701,360	(83.0%) 726,240
自宅等からのICT利用	(42.7%) 362,844	(48.0%) 412,338	(50.8%) 441,007	(53.6%) 464,095	(55.4%) 485,248
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	189,415	205,040	211,878	215,836	222,664
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50,954	86,833	115,420	156,429	178,508
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	122,475	120,465	113,709	91,830	84,076
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907	(12.3%) 107,414
確定申告会場でのICT利用	(21.5%) 183,189	(19.2%) 165,265	(17.8%) 154,275	(16.1%) 139,358	(15.3%) 133,578
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	170,788	157,599	136,569	125,296	127,440
確定申告会場で作成・書面で提出	12,401	7,666	17,706	14,062	6,138

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	13,786	13,503	14,374	13,618	13,956
ICT利用人員	(85.3%) 11,763	(87.4%) 11,797	(88.0%) 12,653	(88.4%) 12,038	(87.2%) 12,167
自宅等からのICT利用	(59.2%) 8,158	(62.2%) 8,404	(64.5%) 9,276	(66.6%) 9,069	(64.6%) 9,022
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	5,002	5,288	5,586	5,530	5,544
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	372	581	894	1,130	1,409
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,784	2,535	2,796	2,409	2,069
確定申告会場でのICT利用	(26.1%) 3,605	(25.1%) 3,393	(23.5%) 3,377	(21.8%) 2,969	(22.5%) 3,145
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	3,472	3,282	3,161	2,752	2,945
確定申告会場で作成・書面で提出	133	111	216	217	200

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況(熊本国税局)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	人	人	人
申告人員	1,948	782	1,361
	百万円	百万円	百万円
「その他の雑所得」の金額	4,693	940	941

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	8,196 57,257	10,238 74,646	13,236 91,713	14,034 106,997	15,421 119,269
寄附金控除 (税額控除)	186 12,234	210 14,102	222 14,622	231 15,489	241 15,373
合計	65,993	83,965	101,136	116,365	128,212

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	1,400 905	22,181 3,814	1,374 608	1,185 621	612 451
災害減免額 (税額控除)	3 158	10 211	4 180	7 166	7 164

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
	千人	千人	千人	千人	千人
医療費控除	224	214	219	223	234
セルフメディケーション 税制による特例	542人	460人	544人	843人	966人

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。